

▶ ワクチンの種類と助成内容

	乾燥弱毒水痘ワクチン (生ワクチン)	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)
助成回数	1回	2回 ※2回目は、1回目の接種から 約2か月後～6か月後の間に接種
助成金額	5,000円	10,000円×2回

① 注意

乾燥弱毒水痘ワクチン(生ワクチン) 1回接種か乾燥組換え帯状疱疹ワクチン(不活化ワクチン) 2回接種かどちらか一方の助成となります。助成を重複で受けたことが判明した場合、接種料金は全額自己負担となります。また、過去に帯状疱疹予防接種を受けた人(不活化ワクチン2回目接種を受ける人は除く)は、助成対象となりませんのでご注意ください。

▶ 自己負担額

接種費用から助成金額を差し引いた金額 ※接種費用は医療機関により異なります。

(例) 1回 22,000円(接種費用)の不活化ワクチンを接種した場合
22,000円(接種費用)－10,000円(助成金額)＝12,000円の自己負担額

▶ 手続きの流れ

1. 医療機関へ予約をする。(役場での事前申請は必要ありません。)
2. マイナ保険証などの本人確認書類を持参し、接種医療機関にて予診票を記入する。
3. 接種後に自己負担額を接種医療機関へ支払う。

町内接種医療機関

医療機関名	電話番号
太田整形外科	☎ 932-8877
岡医院	☎ 932-0458
きよいファミリー内科	☎ 957-6777
正信会 水戸病院	☎ 935-3755
須恵外科胃腸科医院	☎ 936-2355
須恵町ゆろう内科クリニック	☎ 410-2334
泰平病院	☎ 932-5881
たかさき脳神経外科クリニック	☎ 710-8811
千鳥橋病院附属須恵診療所	☎ 934-0011
貫内科	☎ 933-5111
まつお内科クリニック	☎ 410-2220
やまだ皮ふ科クリニック	☎ 410-4170

※須恵町独自の助成事業であるため、上記医療機関以外での接種は助成の対象となりません。



須恵町帯状疱疹予防接種(任意接種)費用 助成事業の対象者が変更になります

☎ 健康増進課 保健予防係 ☎ 933-6425(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線175)



令和7年度まで

▶ 対象者

次の①～③の全ての要件を満たす人

- ① 須恵町に住民票のある満50歳以上の人
- ② 過去に帯状疱疹ワクチンの予防接種を受けていない人(ただし、乾燥組換え帯状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)の1回目を受けた人で、同ワクチンの2回目の予防接種を受けようとする人は除く)
- ③ 帯状疱疹ワクチンの定期接種対象者(年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える人など)ではない人

令和8年度から

▶ 対象者

次の①～③の全ての要件を満たす人

- ① 須恵町に住民票のある満50歳～満64歳の人に変更となります。
なお、②と③に変更はありません。

① 注意

満64歳であっても、その年の年度内に65歳の誕生日を迎える人は定期接種の対象となるため、助成事業の対象にはなりません。



定期接種の詳細はこちら



★65歳以上の定期接種対象者以外の人へ

任意接種を希望する場合、費用助成を受けられるのは令和7年度までです。不活化ワクチンを希望する場合、合計2回の接種で完了し、2回目は1回目から2か月以上間隔を空ける必要があります。冬は風邪などで体調不良となり、接種できない場合がありますので、できる限り年内までに1回目の接種をすることをおすすめします。

※予防接種は義務ではなく、本人が希望する場合に受けることができます。

〈例〉令和8年になってから1回目を接種する場合

